

監査公表第7号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査（保育園現地監査）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成18年8月28日

敦賀市監査委員	安久	彰
同	橋本	幸夫
同	小川	三郎

記

1 監査の実施日

平成18年8月1日（火）午前10時～

東浦保育園、櫛林保育園、三島保育園

2 監査の対象

各保育園における平成17年度の消耗品の購入状況、備品の管理状況、保育教材等の管理状況、現金の取扱い状況

3 監査の方法

監査は、予め提出を求めた調書と各保育園での現地調査により、監査の対象とした項目について、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、これらの管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各保育園における現金の収納状況、備品等の管理状況については、おおむね適正に行われていると認められた。